

報告事項 1

平成25年12月定例県議会の概要について

このことについて、平成25年12月2日から12月19日までの会期で開催された定例県議会における教育委員会所管分の質疑状況等について別紙資料に基づき報告します。

平成25年12月19日

総 務 課

## 平成25年12月定例県議会代表質問一覧

自由民主党代表質問 神戸洋美

### 3 次代を担う人づくりについて

#### (1) 知的障害特別支援学校の過大化について

今後どのようなお考えで、知的障害特別支援学校の過大化解消を図られようとしているのか、教育長のご所見をお伺いいたします。

#### (2) 愛知総合工科高等学校の開校について

教育委員会として、入札不調になってから開校延期を発表するまでの間、どのような議論が行われ、その判断に至ったのか、教育長にお伺いします。

また、初年度の募集定員を少なくしたり、仮設校舎の建設、空き教室の活用などの工夫により、平成27年4月に開校することや、愛知工業高校へ入学後、2年生から愛知総合工科高校へ編入させることなど、柔軟な措置を講じ、生徒たちに影響が生じないように対応すべきと考えますが、教育長のご所見をお伺いいたします。

6 教育問題について

(1) 教員の多忙化解消施策について

ア 他県の例を参考に愛知でも多忙化解消を重点取組項目として捉え、県の計画に盛り込み、具体的な取り組みを推進すべきであると考えますが、教育長の見解を伺います。

イ 多忙化解消のひとつの施策として、定年退職後の再任用教員の活用が考えられますが、今後、再任用教員には、どのような役割を担ってもらうのか、教育長に伺います。

ウ 一方で、今後予想される再任用教員の増加が新規採用教員の抑制につながらないかとの懸念がありますが、新規採用者の確保に支障が生じないよう充分配慮がなされるべきと考えますが、教育長の見解をお伺いします。

(2) 教育への知事の関わりについて

ア 教育内容は時の首長によって左右されるべきではないと考えますが、知事の見解を伺います。

イ また、知事は首長が教育に責任を持つべきと発言をされていますが、教育のどの分野に責任を持ち、積極的に関わるべきと考えておられるのか、知事の見解を伺います。

6 教育の充実と芸術文化の振興について

(1) 職業教育の推進について

ア 教育委員会として、この「第 23 回全国産業教育フェア愛知大会」をどのように総括し、その成果を今後どのように生かしていくのか、まずお伺いいたします。

イ また、今後の職業教育の充実・発展に向け、どのような学校づくりをめざして進めていかれるのか、教育長の御所見をお伺いいたします。

平成25年12月定例県議会 代表質問（12月4日） 教育長答弁要旨  
自由民主党 神戸洋美議員

【質問要旨】

3 次代を担う人づくりについて

(1) 知的障害特別支援学校の過大化について

今後どのようなお考えで、知的障害特別支援学校の過大化解消を図られようとしているのか、教育長のご所見をお伺いいたします。

(2) 愛知総合工科高等学校の開校について

教育委員会として、入札不調になってから開校延期を発表するまでの間、どのような議論が行われ、その判断に至ったのか、教育長にお伺いします。

また、初年度の募集定員を少なくしたり、仮設校舎の建設、空き教室の活用などの工夫により、平成27年4月に開校することや、愛知工業高校へ入学後、2年生から愛知総合工科高校へ編入させることなど、柔軟な措置を講じ、生徒たちに影響が生じないように対応すべきと考えますが、教育長のご所見をお伺いいたします。

【教育長答弁要旨】

(1) 教育委員会には、はじめに特別支援学校の過大化について、お尋ねをいただきました。

知的障害特別支援学校につきましては、議員お示しの春日台養護学校をはじめ、多くの学校で過大化解消が喫緊の課題となっております。これまで児童生徒数の増加に対しては、校舎の増設や特別教室の普通教室への転用等で対応してまいったところでございますが、そうした対応では限界にきている学校が多くなってきていると認識をいたしております。

このため、一宮東養護学校及び佐織養護学校につきましては、平成26年度の開校に向けて、県立いなざわ特別支援学校の建設工事を進めております。また、豊川養護学校につきましては、平成27年度に豊橋市立の特別支援学校が開校予定となっております。過大化の解消が図られる見込みとなっております。

その他の学校につきましても、過大化の解消のためには、学校の新設などにより対応を図っていく必要がございますので、本年度策定作業を進めております特別支援教育の

推進計画に対応方針を示してまいりたいと考えております。この計画につきましては、現在、素案をまとめパブリックコメントを実施しているところでございます。

今後、この推進計画に基づいて少しでも早く知的障害特別支援学校の過大化を解消し、教育環境の改善を図ってまいりたいと考えております。

(2) 次に、愛知総合工科高等学校の開校延期についてのお尋ねでございます。

開校の1年延期は、たいへん大きな影響がございますので、予定どおり開校ができないか、教育委員会といたしましてもさまざまな方策を検討させていただいたところでございます。

一部開校することにつきましては、募集定員を減らしたといたしましても、27年4月の段階では、まだ躯体の工事途中で、利用できる施設がないというふうに見込まれます。グラウンドに実習施設を含めた仮設校舎を設置するためにも、必要なスペースの確保が困難な状況となっております。

また、現在の愛知工業高校で一旦開校するということについても検討させていただきましたが、愛知総合工科高校では、1年生は学科を分けずに一括募集をいたしまして、基礎・基本を身に付けるための実習等を400人全員が同時期に行う必要がございますことから、現在の愛知工業高校の設備では対応できません。

仮に、学級数を減らして募集するとしても、募集を停止する愛知工業高校の8学級には遠く及ばない学級数となりまして、尾張地域の工業高校で、その分の生徒を追加して受け入れる余裕がないということから、結果的に尾張地域全体の工業科の募集総数に、大きな影響を与えることになりまして、

2年生からの編入ということにつきましても検討させていただきましたが、1年生から学科ごとに異なった授業や実習を行っている愛知工業高校と、1年生で全ての学科の基礎の習得を前提としている愛知総合工科高校ではカリキュラムの内容に大きな違いがございますので、その関係上無理がございます。

こうしたさまざまなケースを検討した上で、施設・設備が伴わない状況下での開校は、総合的な技術・技能を身に付ける教育目標の達成が難しいことから、誠に残念ではございますけれども、開校延期の判断をさせていただいたところでございます。

中学生や保護者の方を始め関係する皆さまに多大な影響を与えることとなり、教育委員会として誠に申し訳なくお詫びを申しあげたいと存じます。

今後は、中学校に対しまして、この件に関する適切な進路指導をお願いしてまいらねばならないとこのように考えております。

平成25年12月定例県議会 代表質問（12月4日） 教育長答弁要旨  
民主党 小山たすく議員

【質問要旨】

6 教育問題について

(1) 教員の多忙化解消施策について

ア 他県の例を参考に愛知でも多忙化解消を重点取組項目として捉え、県の計画に盛り込み、具体的な取り組みを推進すべきであると考えますが、教育長の見解を伺います。

イ 多忙化解消のひとつの施策として、定年退職後の再任用教員の活用が考えられますが、今後、再任用教員には、どのような役割を担ってもらうのか、教育長に伺います。

ウ 一方で、今後予想される再任用教員の増加が新規採用教員の抑制につながるのかとの懸念がありますが、新規採用者の確保に支障が生じないよう充分配慮がなされるべきと考えますが、教育長の見解をお伺いします。

(2) 教育への知事の関わりについて

ア 教育内容は時の首長によって左右されるべきではないと考えますが、知事の見解を伺います。

イ また、知事は首長が教育に責任を持つべきと発言されていますが、教育のどの分野に責任を持ち、積極的に関わるべきと考えておられるのか、知事の見解を伺います。

【教育長答弁要旨】

(1) ア 教員の多忙化解消に向けての具体的な取組の推進についてお尋ねをいただきました。

教育をめぐる課題が複雑化、多様化する中で、教員の多忙化の問題は、教育委員会としても、大変、重要な課題であると認識しております。

このため、県教育委員会では、これまでも、小中学校や県立学校の教職員を対象とした会議や調査、報告などの精選、研修の見直しなどに取り組みますとともに、平成22年3月には、県立学校教員の負担軽減のための取組方針を、市町村

教育委員会にお示しをし、小中学校においても同様の取組が行われるよう要請したところでございます。

また、「あいちの教育に関するアクションプランⅡ」におきましても、少人数教育の充実を、教員が児童生徒と向き合える時間を確保するための施策として位置付け、取り組んでいるところでございます。

しかしながら、教材の準備や生徒指導、部活動などの業務によりまして、教員が多忙である状況は変わっておりませんので、今後も、教職員定数の充実について、国に対して引き続き要請してまいりますとともに、次期アクションプランの策定においても新たな方策を検討するなど、引き続き教員の多忙化解消に取り組んでまいりたいと考えております。

イ 次に、定年退職後の再任用教員の役割につきましてもお尋ねをいただきました。

今年度までの再任用教員は、年金が一部支給されていたこともございまして、常勤の半分の勤務時間としておりましたが、来年度からは、年金が支給されない期間が生じるために、新たに常勤の再任用教員も採用することといたしております。

これによりまして、ベテラン教員に、これまで培ってきた経験等を十分に生かして、学級担任、部活動指導等を直接、担当していただくこともできるようになります。

このことは、多忙化解消に直接大きくつながるわけではないと思いますが、学校運営の中で多くの校務を担っている中堅教員の負担軽減が図られることとなります。

また、経験豊富な再任用教員を初任者研修の指導者などとして、これまで以上に手厚く配置することで、経験の浅い教員の指導にも大きく役立つものと考えております。

ウ 最後に、再任用者の増加に伴う新規採用者の抑制への懸念、確保への配慮につきましてお尋ねをいただきました。

今年度末の退職者から年金が支給されない期間が生じますので、再任用教員の増加が予想され、その分、新規採用者数にも影響を及ぼすこととなりますが、一方で、今後、しばらくの期間は大量退職が続くこととなりますので、新規採用者も相当数確保することが必要となりまして、急激な減少はないものと考えております。

今後も、中長期的な視野に立ちまして、再任用者数と新規採用者数のバランスや、

偏りのない年齢構成などに配慮しながら、教員採用を進めてまいりたいとこのように考えております。

### 【知事答弁要旨】

(2) ア 次に、教育への関わりにつきまして、ご質問をいただきました。

教育委員会制度の在り方につきましては、現在、中央教育審議会において審議されているところでございますが、私は、かねてから申し上げておりますが、その地域に住まう子供の教育については、その地域の選挙で選ばれた首長が責任をもつべきであり、首長が教育の目標とか方針とか大きな方向性を示して、専門的な日々の実務については教育委員会が行っていくことが望ましいということ、常々申し上げてきたところでございます。

新しい制度の方向性については、年内に答申が出されるとのことではありますが、私の教育制度に対する基本的な考え方は、ただ今申し上げたとおりでございますが、今後も、教育委員会と十分に連携をとって、愛知の教育の充実に取り組んでいく所存でございます。

イ 次に、教育のどの分野に責任を持ち、積極的に関わるべきかについてもお尋ねいただきました。

先ほど申し上げました通り、教育の基本的な方針については、教育全般を視野に入れて、私が責任を持って示すべきではないかというふうに考えております。

しかしながら、教育に関する日常的な実務については、現時点では、教育委員会制度の在り方がどうなるかについては最終的な結論は出ておりませんが、やはり、学校など現場の状況をよく把握している教育長なり、教育委員会、特に子供たちの教育を考える場合には、学校現場におきまして取組をしっかりとやっていただくことが大切であると考えておりまして、そういった考え方、方向性に基づいて、取り組んでまいりたいと思っております。

【質問要旨】

6 教育の充実と芸術文化の振興について

(1) 職業教育の推進について

ア 教育委員会として、この「第23回全国産業教育フェア愛知大会」をどのように総括し、その成果をどのように生かしていくのか、まずお伺いをいたします。

イ また、今後の職業教育の充実・発展に向け、どのような学校づくりをめざして進めていかれるのか、教育長の御所見をお伺いいたします。

【教育長答弁要旨】

(1) ア まず、「第23回全国産業教育フェア愛知大会」の総括とその成果の継承についてのお尋ねでございます。

「第23回全国産業教育フェア愛知大会」は、参加校数約400校、延べ約10万8千人の来場者となり、昨年度の岡山大会を上回る参加者となりました。名古屋市、刈谷市にもご協力をいただき、愛知の産業を支える尾張と三河の中心的な都市で開催することができ、専門学科等で学ぶ生徒の学習成果の発表や活動を広く県内外の方々に広報し、専門学科等の魅力と役割の理解を促す貴重な機会になったと考えております。

また、生徒が作品制作や発表会などを通じた学習の中で、課題を探究し解決する力、自ら考え行動し適応していく力、コミュニケーション能力などを高めることはもとより、将来のスペシャリストとして活躍することを自覚し、専門分野を学んでいる誇りを醸成することにつながったとこのように考えております。

今後も、産業教育フェアの取組を継承し、各地域の産業団体や市町村との連携・協力を一層推進する中で、地域の専門高校がまとまって、成果発表会を開催したり、地域のイベントへ参加したりして、生徒の学習意欲をさらに高め、専門学科で学ぶ誇りの醸成につなげてまいりたいと考えております。

イ 次に、今後の職業教育の充実・発展に向けた学校づくりについてのお尋ねでございます。

専門高校は、これまでも、勤労観・職業観を身に付け、幅広い産業分野で職業人

として必要とされる力をもった人材の育成に努めてまいりました。しかしながら、産業構造の大きな変化や、科学技術の進歩などに的確に対応できる教育内容の充実を図っていくことが大切となっておりますことから、議員ご指摘のとおり、専門高校では、各学科の特徴を生かしたさまざまな取組を展開しているところでございます。

しかしながら、インターンシップの取組についてもすべての生徒が実施できる状況にない中で、キャリア発達がまだ未熟な生徒がいたり、自分が学んでいる学科に関連する就職に結びついていないといったようなケースもあつたりするなど、課題も多くございます。

このため、現在、専門高校で重点的に行われている高等学校職業教育技術認定制度の実技試験を今まで以上に設定するなど、将来の職業を強く意識させるような教育の充実にさらに努めていくことといたしております。

また、今後、地域の産業界からどのような人材の育成が望まれているかなどを十分に把握した上で、これからの専門学科の在り方をさらに検討していくこととしておりまして、その中で、10日間程度の比較的長期の現場実習の実施につきましても、その可能性を探ってまいりたいと考えております。

なお、愛知総合工科高等学校につきましても、この度、開校を1年延伸せざるを得ない状況となっております。教育委員会として誠に申し訳なく思っておりますが、企業との強い連携のもとで、この学校を本県の工業教育の中核となるように取り組みながら、その成果は他の工業高校にもしっかりと反映させてまいりたいとこのように考えております。

# 平成25年12月議会一般質問一覧

教育委員会総務課

順	氏名	会派	質問項目	担当部局	担当課	備考
1	堀 崙 純 一	自民	1 障害者虐待防止法施行から1年の現状と課題について	健福		
			2 非常変災時における学校の対応方針について			
			(1) 在校時の自然災害発生時の対策について	教育	健康学習課	
			(2) 特別警報が発表された場合の学校の対応について	教育	健康学習課	
			(3) 災害関連情報を迅速かつ的確に収集するための県教育委員会の取組について	教育	健康学習課	
			3 あいち歯と口の健康づくり八〇二〇推進条例の施策の状況について	健福		
2	佐 波 和 則	民主	1 次世代自動車の普及とインフラ整備	環境・産労		
			2 学校教育の充実に向けて			
			(1) 指導主事の派遣の現状と成果について	教育	義務教育課	
			(2) 市町村への指導主事派遣の見直しについて	教育	義務教育課	
3	飛 田 常 年	自民	1 災害情報センターの運用と災害時医療体制について	防災・健福		
			2 エネルギー対策について	知政・建設 農水		
4	み や け 功	日本	1 名古屋トリプル選挙後の知事マニフェストの動向について			
			(1) 県民税減税について	総務		
			(2) 中京都構想について	知政		
			(3) 平成の楽市楽座が目指す規制緩和や県民及び企業の負担軽減の取組について	知政・産労		
5	木 藤 俊 郎	公明	1 事業継続計画の策定について	防災・農水		
			2 がん対策について	健福		
			3 交通事故危険箇所の対策について	建設		
6	須 崎 か ん	自民	1 防災・減災対策について	防災		
			2 自然環境の保全と再生の取組について	環境		
7	永 井 雅 彦	民主	1 警察・自治体・地域が連携した住宅対象侵入盗対策	警察・県民		
			2 愛知県の産業競争力を支える西三河地域の道路整備	建設		

# 平成25年12月議会一般質問一覧

教育委員会総務課

順	氏名	会派	質問項目	担当部局	担当課	備考
8	青山省三	自民	1 高校入試制度のあるべき方向性について	教育	高等学校教育課	知事答弁
			2 愛知県森林公園の活性化について	農水		
			3 警察署誘致について	警察・総務		
9	平岩登	日本	1 防災について			
			(1) 災害時における広域連携について	防災		
			(2) 県有施設の耐震化等の状況について	建設		
10	寺西むつみ	自民	1 児童自立支援施設の就学義務の現状について	健福・教育	義務教育課	
			2 リニア時代における地方公共交通網の再編について	地域		
11	かじ山義章	民主	1 ストーカー対策について	警察		
			2 性犯罪被害について	警察・県民		
12	石井芳樹	自民	1 都市緑化について			
			(1) 愛・地球博記念公園を主会場とする全国都市緑化フェアについて	建設		
			(2) あいち森と緑づくり税について	農水・建設		
			2 警察行政について			
			(1) 治安対策について	警察・県民		
			(2) 交通対策について	警察		
13	黒川節男	民主	1 「新しい地域づくりビジョン」と「中京都構想」について	知政		
			2 今後の農業政策について	農水		
14	伊藤勝人	自民	1 宿泊付デイサービスへの対応について	健福		
			2 リニア中央新幹線について	環境		

平成25年12月定例県議会 一般質問（12月5日） 教育長答弁要旨  
1番 自由民主党 堀寄純一議員

【質問要旨】

2 非常変災時における学校の対応方針について

- (1) 岐阜県においても、大府市においても、事故の発生を受けて自然災害発生時の対応方針の見直しが行われました。特に登校後の、警報の発表や警報の発表が予想される場合、学校待機を原則とし、警報解除後帰宅させる事を原則とする、原則論が明記されました。大府市でも、警報が発令された時は、各保護者による、教室にての引渡し原則となりました。小学生が、暴風や、大雨の最中、下校させるのが安全か、堅牢な学校に留め置き、保護者に引き渡すのが安全か、この災害時の登下校の再検討の必要性を私は感じますが、県教育委員会はどのような対策を講じられているのか伺います。
- (2) 本年8月に新たに創設されました、特別警報が発表された際の学校の対応について、どのように指導されているか伺います。
- (3) 各学校において、気象情報をはじめとする関連情報を迅速かつ的確に収集することが重要であると思われませんが、そのための県教育委員会の取組を伺います。

【教育長答弁要旨】

- (1) 非常変災時における学校の対応方針のお尋ねのうち、まず、在校時の自然災害発生時の県の対策についてであります。

本県では、児童生徒の在校時に暴風警報が発表された場合には、気象、交通機関、通学路の状況等から児童生徒を安全に帰宅させることができると判断した時は授業を中止し速やかに下校をするようにいたしますが、通学路の冠水や河川の増水等により下校が危険な時や、交通機関の途絶等により帰宅が困難な時には校内に待機をして安全を確保するという事を原則としております。

また、暴風警報が発表されていない場合におきましても、大雨等異常気象により児童生徒の安全確保に困難が予想される場合につきましては、気象や通学路等の状況を判断し、休業や授業の中止を決定するよう指導いたしております。

なお、こうしたことを判断する場合には、地域の環境や災害の状況を迅速かつ幅広く把握して、最も安全な対応を選択することが重要となります。県教育委員会では県内の

全公立学校の防災担当教員を対象としたします研修で、市町村防災担当部局、地域の防災ボランティアも加えた地区別の情報交換を行いまして、防災ネットワークづくりにも努めておりますので、こうしたことも活用して、より適切な対応を取ることができるようにしてまいりたいと考えております。

(2) 次に、特別警報が発表された場合の学校の対応についてお尋ねをいただきました。

特別警報は、過去のデータをもとに、数十年に一度の降雨量となる大雨や強度の台風等の発生が切迫していることを伝えるために創設されたものであり、特別警報が発表された際には、「ただちに命を守る行動をとる」ことが大切でございます。

この特別警報の創設を受けまして、平成16年時に定めた異常気象時の対応方針を見直し、今年、8月末に特別警報発表時の対応例を加えた新たな方針を県立学校及び市町村教育委員会に通知しているところでございます。

内容といたしましては、登校する前に特別警報が発表された場合には登校をさせず自宅待機とし、警報が解除された場合であっても、安全に登校させることができると判断できるまでは登校させないことといたしております。

また、在校時に特別警報が発表されました場合は、すぐに授業を中止し、災害の状況や気象・交通機関・通学路の状況等に係わる情報収集を迅速に行い、それに基づきまして、学校留め置き、外部の避難場所への移動、保護者への引き渡しなど、児童生徒の生命及び安全の確保にとって最善の対応を判断することといたしております。

なお、この方針については、県校長会を通じて各学校に周知徹底を図ったところでございます。

(3) 最後に、災害関連情報を迅速かつ的確に収集するための県教育委員会の取組についても、お尋ねいただきました。

県教育委員会では異常気象による災害の恐れがある場合には、学校で、テレビ、ラジオ、インターネット等を活用し、積極的に情報収集するよう学校を指導いたしておりますが、県教育委員会におきましても、台風接近時等には警報が発表される前に名古屋地方気象台から情報を収集するようしております。そうした情報を県立学校や市町村教育委員会に、一斉送信が可能な「i ファックス」により迅速に伝達し、各学校が早めに対応できるよう支援をいたしております。

台風や大雨などは、地震と違っていまして毎年必ずやってまいりますことから、教育委員会では、今年度、防災教育指導者研修会で、建設部河川課の職員から、最近の水害の状況などの気象情報だけでなく、水防災教育プログラム、洪水予報や川の水位情報、

ライブカメラによる現地情報の収集方法について学ぶ場を設け、各学校の担当者の情報収集に係るスキルアップを図ったところでございます。

また、来年1月に県内の全公立学校の学校安全担当教員を対象として開催する愛知県学校安全研究大会におきましても、名古屋地方気象台長による自然災害の対応方法についての講演を予定しているところでございます。

いずれにいたしましても、予測が難しい自然災害から児童生徒の安全を守るためには、教員及び児童生徒の災害対応能力を育成することと、関係機関の連携による地域の防災力の強化が重要でございますので、今後ともより迅速に適切な対応を取ることができまよう引き続き取り組んでまいりたいとこのように考えております。

#### **【要望】**

3点の要旨は、いずれも市町村に関わるものでございます。県としての調整力、指導力の加速を一層要望いたしまして質問を終わります。

平成25年12月定例県議会 一般質問（12月5日） 教育長答弁要旨  
2番 民主党 佐波和則議員

【質問要旨】

2 学校教育の充実に向けて

- (1) 本年度市町村教育委員会に指導主事を派遣している現状はどのようになっているのか、またその成果についてお伺いします。
- (2) 現在すすめられているという市町村への指導主事派遣の見直しについて、制度の運用開始時期を含めてどのように考えているのかお伺いします。

【教育長答弁要旨】

- (1) 学校教育の充実に向けて、まず、市町村教育委員会に派遣しております指導主事の派遣の現状と成果についてお尋ねをいただきました。

現在、37の市には2人ずつの74人、13町村には1人ずつの13人、合わせて50市町村に87人の指導主事を派遣いたしております。また、派遣しておりません北設楽地区の3町村には、所管の教育事務所に指導主事を配置して、直接、町村教育委員会を支援しているところでございます。

市町村へ派遣する指導主事は、学習指導や生徒指導に関する専門的な知識や実績をもち、学校現場において優れた指導力を発揮してきた教員や管理職経験者でございます。こうした高い力量をもつ指導主事が、市町村と県とのつなぎ役として、道德教育やキャリア教育など、県の重点的な教育施策を推進したり、いじめや不登校など、多様化・深刻化する教育課題について、小・中学校を直接指導・助言したりすることを通じまして、県域全体の教育水準の維持向上が図られているとこのように考えております。

- (2) 次に、市町村への指導主事派遣の見直しについて、制度の運用時期を含めてお尋ねをいただきました。

学校の抱える問題が複雑多岐にわたり、指導主事の果たす役割がさらに高まっている中で、議員ご指摘のとおり、市町村には独自に指導主事を配置することが求められております。

そこで、現在、市町村教育委員会の代表を委員に加えた「派遣指導主事在り方検討会議」を開催いたしておりますが、市町村の独自配置の促進ということも念頭におきながら、見直しについての協議を重ねているところでございます。

会議におきましては、市町村が増え続ける教育課題に適切に対応するとともに、自主的・主体的な教育活動を推進するためにも、独自に指導主事の増員を図っていくことが重要であるものの、一方で、県が一定の支援を継続していくことも必要であるとの意見が示されているところでございます。

なお、新しい制度の具体については、市町村の十分な理解を得ながら、本年度いっぱいかけて検討し固める予定でございますが、その運用時期につきましては、市町村における予算化や教職員の人事の関係もでございますことから、準備期間を確保して参りたいとこのように考えております。

### 【要望】

派遣指導主事のあり方でありますけど、市町村が主体的な教育活動を展開していくためには、市町村教育委員会の事務局の体制がしっかり整っていることが前提であると思えます。そのためには、学校への専門的な指導をする役割の指導主事という方が必要であると思っております。しかし、現在の県内の市町村教育委員会の指導主事の配置状況については差があるように伺いました。

県は、県域全体の義務教育の水準を担保し、維持向上に努めていただく責務があると思えます。檀上でも述べましたように、国においても、今後の地方教育行政の在り方について議論が進められており、その中にも、「小規模の市町村においては、指導主事の配置が進むよう、国や県の財政的支援が求められている。」という文言が盛り込まれております。

こういった現状を勘案し、指導主事の市町村への派遣の見直しを行うに当たっては、県の市町村に対する責務を十分認識し、慎重に検討していただくことを強く要望いたしまして、質問を終わります。

平成25年12月定例県議会 一般質問（12月6日） 教育長答弁要旨  
8番 自由民主党 青山省三議員

【質問要旨】

1 高校入試制度のあるべき方向性について

社会全体の学びの質を問い直し、「ものづくり愛知」の継承者を育てるという観点に立ち、幅広く人材の発掘につながるような入試制度の改革案を、どのように構築していかれるのか、知事と教育長にお聞きしたいと思います。

【教育長答弁要旨】

教育委員会に入学者選抜制度の改善についてのお尋ねをいただきました。

入学者選抜制度の改善につきましては、平成24年9月に検討会議を立ち上げ協議を重ねてまいったところでございます。その中で、本県入試制度の特色である2校受検は受検生にとって利点があり維持すること、推薦入学は中学校での生活面、努力する姿勢、個性を認めるよい制度であるため、その趣旨を生かして「推薦枠」として残すことなどについて平成25年5月にまとめを得たところでございます。一方、2校受検はできるが地域によっては学校の組み合わせがしにくい、入試日程が長期にわたるなどの課題が出されました。それらの課題を踏まえまして、改善の趣旨といたしましては、中学生が各高等学校の特色や将来の進路に応じてより一層身近な地域で主体的に学校を選択できること、学習指導要領の趣旨を踏まえて思考力、判断力、表現力等を育成する中学校での学習活動を入試により適切に反映させること、中学校3年生の3学期に落ち着いた学習環境を確保するために入試日程を短縮することなどがあげられております。

現在、検討会議に引き続きまして、愛知県公立高等学校入学者選抜方法協議会議において、新しい制度の詳細部分について協議を進めております。学力検査と内申点の扱いについてのご指摘もございましたが、教育委員会といたしましては、当日の学力検査も中学校での学習成績も、ともに中学校における学習の成果として重要であるこのように考えております。

いずれにいたしましても、将来の愛知を支える人材を育成するという視点を大切にしながら、入学者選抜制度を改善してまいりたいとこのように考えております。

## 【知事答弁要旨】

私からはですね、入学者選抜制度について、お答えをしたいと思います。

現在の複合選抜制度は導入後25年を経過をいたしておりまして、様々な課題があるのではないかと私も感じておりました。従いまして、制度のあり方につきまして教育懇談会で有識者の皆様からご意見をうかがってきたところでございます。教育委員会でも、そこで出された意見を踏まえ、入試の改善についてしっかりと検討していただいているところであります。

入試制度のあり方は、子どもたちの日々の学習のあり方に影響を与えるものであります。子どもたち一人一人が自らの目標に向かって努力することで、入学後の充実した高校生活につながっていく、そうした入試制度であってほしいというふうに考えております。現在も、入学者選抜方法協議会議で検討が続けられておりますが、愛知の入試制度が、幅広い人材の育成につながるものとなり、また、愛知の将来を担う子どもたちにとってよりよい制度となるよう十分に議論をしていただきたいと考えております。

## 【要望】

確かに誰もが納得できる、受験生が100%満足する入試制度は、この世には存在しないとも言われております。しかし、先ほども述べましたが、格差社会を助長したり、まじめな努力する人間が損をするような世の中にはしないためにも、公平かつ公立小中学校の教職員が一丸となって教育に取り組めるような高校入試制度を構築されることを切に願うものであります。

平成25年12月定例県議会 一般質問（12月6日） 教育長答弁要旨  
10番 自由民主党 寺西むつみ議員

【質問要旨】

1 児童自立支援施設の就学義務の現状について

児童自立支援施設・愛知学園における学校教育の導入に向けた進捗状況等について、理事者各位のご所見を伺う。

【教育長答弁要旨】

児童自立支援施設における学校教育導入について教育委員会からもお答えいたします。

県教育委員会といたしましても、愛知学園における学校教育の実施は重要な課題であると認識をいたしておりまして、これまでも、健康福祉部からの依頼を受け、施設で生活する子どもたちの学習指導に携わる教員OB職員の募集等について協力をしてきたところでございます。

しかしながら、愛知学園における学校教育の実施についての抜本的な解決は図られておりませんので、県教育委員会といたしましては、今回、文部科学省からの通知で「学校教育の実施形態は関係教育委員会において判断されるもの」とされたことを受けまして、教育課程のあり方や教職員の配置等、様々な課題について健康福祉部と協議を重ねているところでございます。

また、いずれにいたしましても、地元教育委員会のご理解を得ながら進めていくことが大切でございまして、さる11月28日に学校教育導入にあたっての課題について検討する会を開催したところでございます。

今後は、他県の自立支援施設における学校教育の実施状況を視察するなどし、導入にあたっての諸課題をそれぞれの立場から明らかにし、学校教育導入の実現に向け努力して参りたいとこのように考えております。

【要望】

理事者各位より前向きなご答弁をいただきました。それぞれ要望させていただきます。まず、児童自立支援施設・愛知学園の就学義務の現状につきましては、過去の愛知県議会議事録を25年前の昭和62年まで遡り確認をいたしましたが、本件に関しまして教育長が議場でご答弁いただきましたのは本日が初めてのものと承知いたしております。

所管部局である健康福祉部長、そして義務教育を所管する教育長より、本件につきまして双方の役割分担・連携の下に、着実に前進しているとのことご答弁を頂きました。引き続き、粘り強く、かつ弾力的に、地元自治体等関連機関、関係者との話し合い、相互理解の場を続けて頂き、一刻も早く15年にわたって憲法に反している状況を解決して頂き、「ものづくりの愛知」は「ひとづくりの愛知」、たとえどのような境遇にある者でも、再チャレンジを目指して、努力し続けるものを決して見放さず、チャンスを与え、エールを送り続ける県であるということを、内外にしっかりと示していただけるよう一層強く要望いたします。

○議案審査(1件)

第132号議案

訴えの提起について

【議案質疑】

なし

【一般質問】

峰野 修 委員(自由民主党)

○へき地教育の推進について

- ・「へき地 学びの絆」づくり事業の状況
- ・へき地教育の課題への対応

河合 洋介 委員(民主党)

○派遣指導主事制度の見直しについて

- ・市町村教育委員会独自の配置状況
- ・検討の状況

○野外教育センター等について

- ・野外教育センター存続についての検討状況

澤田 丸四郎 委員(自由民主党)

○教員の休職について

- ・休職制度の概要
- ・病気休職者の復職等の状況
- ・病気休職者への対応方法

○学校給食費の未納について

- ・未納者数、未納額及び未納の原因
- ・未納の保護者への対応

○県立高等学校の修学旅行

- ・行き先、内容及び特色ある取組
- ・修学旅行の意義
- ・スキー修学旅行の状況及び意義

**田辺 克宏 委員（自由民主党）**

○愛知総合工科高等学校の開校について

- ・開校延期の経緯
- ・教育委員への説明内容
- ・開校延期の決定方法
- ・進学を目指していた生徒への対応

○県費負担教職員の給与負担等の指定都市への移譲について

- ・指定都市所在道府県と指定都市との合意内容
- ・税源移譲後の名古屋市教育委員会との関係

**木藤 俊郎 委員（公明党）**

○愛知県特別支援教育推進計画（素案）について

- ・小中学校、高等学校と特別支援学校の人事交流の内容等
- ・三好養護学校の過大化解消の方向性
- ・冷房設備等の教育諸条件の整備

○養護教諭の複数配置について

- ・養護教諭の職務内容
- ・複数配置の基準及び学校数
- ・休暇等に伴う補充体制
- ・複数配置基準の改善

## 黒川 節男 委員（民主党）

- 首長と教育の関わりについて
  - ・知事の姿勢に対する教育委員会の認識
  - ・中央教育審議会における議論の内容
  - ・教育の継続性についての認識

## 原 よしのぶ 委員（自由民主党）

- 愛知県特別支援教育推進計画（素案）について
  - ・パブリック・コメントの状況
  - ・半田養護学校、春日台養護学校の過大化解消
  - ・学校教育法施行令の一部改正に伴う就学先の決定

## みやけ 功 委員（減税日本一愛知）

- 平成 26 年度全国学力・学習状況調査結果の公表について
  - ・文部科学省の取扱いの変更理由
  - ・愛知県における結果の活用方法及び今後の対応
  - ・他県の状況
- 愛知県体育館の営利を目的とした利用について
  - ・営利を目的とした利用を制限する根拠
  - ・類似施設の状況
  - ・今後の対応方法

## いなもと 和仁 委員（無所属）

- 小中連携教育について
  - ・県内の取組状況及び具体的な内容
  - ・今後の取組の考え方